

事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会 実施要領

道路運送法第 78 条第 3 号に基づく「事故車等の排除業務に係る有償運送許可」に必要な研修及び指導の実施要領は以下の通りです。

1. 研修内容

- ① 排除業務作業中及び車積載車運転中の安全対策について
- ② 車積載車の取扱いについて
- ③ ハイブリッド車・電気自動車の取扱いについて
- ④ 申請要領及び関連事項について

2. 研修会費

	振興会会員	会員外	備考
受講料	5,000 円	8500 円	
許可証郵送代	120 円	不要 [※]	切手可
テキスト代	500 円	500 円	

※ 会員外の方は支局へ直接申請となるため郵送代は不要です。

3. 必要書類等

研修修了後に申請に必要な書類を提出して頂きますので、必ずご持参して下さい。

- ① 任意保険証書のコピー（被害者 1 名当たりの補償額が無制限のもの）
- ② 車積載車の自動車検査証のコピー
- ③ 有償運送許可証のコピー（許可証の更新を行う者）

※ 期限切れの許可証がある場合は原本を持参すること

- ④ 印鑑（押印用の朱肉）

※ 法人事業者は「代表者印」又は「社印」、個人事業者は「認印」

※ 印鑑の持ち出しが出来ない場合は、事前に印刷した委任状へ押印してお持ちください。

振興会 FAX : 097 - 556 - 4890

有償運送許可取得（更新）研修会 参加申込票

平成 年 月 日

認証番号	5 -	受講者氏名	
事業場名称			
所在地			
備考			

※ 申込みは研修日の 1 週間前までをお願いいたします。

記入例

印鑑の持ち出しが出来ない場合は、記入例を参考に必要事項を記入の上ご持参してください。



捨印を押印のこと。

平成 年 月 日

(研修実施団体名)

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 殿

個人事業者は代表者の氏名を記入。(押印は認印)

(排除業務事業者名)

住 所 杉並区清水 1-13-14

氏名又は名称 株式会社 小林自動車

代表者名 小林 和夫



自家用自動車有

法人事業者の押印は代表者印又は社印のどちらでも可。

事故車等を緊急排除するため、自家用自動車の有償運送許可の申請を委任いたします。

複数の車両を申請する場合は、車両ごとに委任状を作成してください。

許可申請車両

自動車登録番号等	練馬 11 た 1234
車 名	トヨタ
最大積載量	2,000 kg

※ 添付書類

① 任意保険等の証書 (写)

(被害者一名当たりの補償額を無制限とする任意保険等の加入が必要)

② 自動車検査証 (写)

更新の場合は許可証の有効期限の最終日を記入。

認証番号 【 5 - 1227 】

申請の種類 ・ 新規 (更新) 【 3月31日 】



平成 年 月 日

(研修実施団体名)

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 殿

(排除業務事業者名)

住 所

氏名又は名称

印

代 表 者 名

自家用自動車有償運送許可申請委任状

事故車等を緊急排除するため、自家用自動車の有償運送許可の申請を委任いたします。

記

許可申請車両

自動車登録番号等	
車 名	
最 大 積 載 量	

※ 添付書類

① 任意保険等の証書 (写)

(被害者一名当たりの補償額を無制限とする任意保険等の加入が必要)

② 自動車検査証 (写)

認証番号 【 5 - 】

申請の種類 ・ 新規 ・ 更新 【 】